

○淑徳大学学則

昭和40年4月1日

施行

目次

第1章 総則

- 第1節 目的（第1条—第4条の3）
- 第2節 組織（第5条—第10条）
- 第3節 職員組織（第11条・第12条）
- 第4節 大学協議会、学部運営協議会及び教授会（第13条—第15条）
- 第5節 学年、学期及び休業日（第16条—第18条）

第2章 学部通則

- 第1節 修業年限及び在学年限（第19条・第20条）
- 第2節 入学（第21条—第28条）
- 第3節 成績等（第29条—第31条）
- 第4節 休学、転学、退学及び除籍（第32条—第36条）
- 第5節 卒業及び学位（第37条・第38条）
- 第6節 学費（第39条—第44条）
- 第7節 賞罰（第45条・第46条）
- 第8節 厚生施設（第47条・第48条）
- 第9節 聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、委託生及び外国人留学生（第49条—第53条）
- 第10節 公開講座（第54条）

第3章 学部規則

- 第1節 総合福祉学部規則（第55条—第60条）
- 第2節 削除
- 第3節 看護栄養学部規則（第66条—第70条）
- 第4節 コミュニティ政策学部規則（第71条—第74条）
- 第5節 経営学部規則（第75条—第78条）
- 第6節 教育学部規則（第79条—第84条）
- 第7節 削除
- 第8節 人文学部規則（第86条—第90条）

## 第9節 地域創生学部規則（第91条—第94条）

### 附則

#### 第1章 総則

##### 第1節 目的

(目的)

第1条 淑徳大学（以下「本学」という。）は、大乗仏教の精神に基づき、社会福祉の増進と教育による人間開発、社会開発に貢献する人材の育成を目的とする。

2 本学は、教育研究上の目的及び人材養成に係る目的について学部ごとに定める。

(教育の基本方針)

第2条 本学における教育の基本方針は、次のとおりとする。

- (1) 人類福祉の増進と、理想的な人間社会の実現に資する人材を育成する
- (2) 高度な学術研究と教育を通して、深い人間的な自覚の上に立ち、広い教養と専門的知識、技能を身に付けた、志を同じくする後継者を育成する

(名称及び所在地)

第3条 本学は、淑徳大学と称する。

2 本学は、次の所在地に設置する。

淑徳大学

千葉県千葉市中央区大巖寺町200番地

淑徳大学総合福祉学部

千葉県千葉市中央区大巖寺町200番地

淑徳大学看護栄養学部

千葉県千葉市中央区仁戸名町673番地

淑徳大学コミュニティ政策学部

千葉県千葉市中央区大巖寺町200番地

淑徳大学経営学部

東京都板橋区前野町6丁目36番4号

淑徳大学教育学部

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字南新塹1150番地1

淑徳大学人文学部

東京都板橋区前野町6丁目36番4号

淑徳大学地域創生学部

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字南新塹1150番地1

(自己点検、評価等)

第4条 本学における教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究、管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、外部者による検証を受けるとともに、これを有効に活用するよう努めるものとする。

2 本学は、前項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 本学は、学術研究の信頼性と公正性を確保し、学術研究が科学的及び社会的規範に照らし適切な方法で遂行されるよう努めるものとする。

4 第1項の点検、評価等の実施及び前項の研究倫理の推進に関し必要な事項は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第4条の2 教育研究活動等の状況に関する情報は、これを積極的に外部に提供するものとする。

第4条の3 本学は、その授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

2 前項の教育力の向上に関する事項の実施については、別に定める。

## 第2節 組織

(学部)

第5条 本学に次の学部を置く。

総合福祉学部

コミュニティ政策学部

経営学部

教育学部

看護栄養学部

人文学部

地域創生学部

2 前項の各学部に置く学科並びにその入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

### 総合福祉学部

<u>社会福祉学科</u>	入学定員200名
---------------	----------

社会福祉コース	150名
---------	------

<u>福祉教職コース</u>	<u>50名</u>
	収容定員800名
教育福祉学科	入学定員150名
学校教育コース	100名
健康教育コース	50名
	収容定員600名
実践心理学科	入学定員100名
	収容定員400名
<u>コミュニティ政策学部</u>	
コミュニケーション学科	入学定員95名
	収容定員380名
<u>経営学部</u>	
経営学科	入学定員150名
	収容定員600名
観光経営学科	入学定員90名
	収容定員360名
<u>教育学部</u>	
こども教育学科	入学定員150名
	収容定員600名
<u>看護栄養学部</u>	
看護学科	入学定員100名
	収容定員400名
栄養学科	入学定員80名
	収容定員320名
<u>人文学部</u>	
表現学科	入学定員85名
	収容定員340名
歴史学科	入学定員60名
	収容定員240名
人間科学科	入学定員100名
	収容定員400名

地域創生学部

地域創生学科                   入学定員95名  
                                    収容定員380名  
(大学院)

第6条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は、淑徳大学大学院学則に定める。

(留学生別科)

第6条の2 本学に留学生別科を置く。

2 留学生別科に関する規則は、淑徳大学留学生別科規程に定める。

(附属機関)

第7条 本学に次の附属機関を置く。

- (1) 淑徳大学社会福祉研究所
- (2) 淑徳大学長谷川仏教文化研究所
- (3) 淑徳大学アーカイブズ
- (4) 淑徳大学高等教育研究開発センター
- (5) 削除
- (6) 淑徳大学書学文化センター
- (7) 淑徳大学地域共生センター
- (8) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
- (9) 削除
- (10) 淑徳大学国際交流センター

2 附属機関に関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第8条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

(事務局)

第9条 本学に大学事務局を置く。

(常設委員会)

第10条 本学の各学部に常設の教務委員会、学生厚生委員会及び教学委員会を置くことができる。

2 常設委員会に関する規則は、別に定める。

### 第3節 職員組織

#### (職員の種類)

第11条 本学に、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員その他必要な職員を置く。

#### (職制)

第12条 本学に、学長、副学長、学部長、学科長、大学院研究科長、別科長、附属図書館長及び研究所長を置く。

- 2 常設委員会に、委員長及び専門委員を置く。
- 3 事務局に局長、部長及び課長を置く。

### 第4節 大学協議会、学部運営協議会及び教授会

#### (大学協議会)

第13条 本学に、大学協議会を置く。

- 2 大学協議会に関する規則は、別に定める。

#### (学部運営協議会)

第14条 本学の学部に、学部運営協議会を置く。

- 2 学部運営協議会に関する規則は、学部ごとに別に定める。
- 3 同一所在地に複数の学部が存在する場合は、重要事項を協同して審議する組織を、学部運営協議会の代わりに置くことができる。この組織に関する規則は、別に定める。

#### (教授会)

第15条 本学の学部に、教授会を置く。

- 2 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
  - (2) 学位の授与に関する事項
  - (3) 学長が定める教育研究に関する重要な事項
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる又は統括する教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会に関する規則は、別に定める。

### 第5節 学年、学期及び休業日

## (学年)

第16条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

## (学期)

第17条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期を前半及び後半に分けることができる。

## (授業期間)

第17条の2 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

## (休業日)

第18条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 本学の創立記念日 4月23日

(4) 夏期休業 8月1日から9月30日まで

(5) 冬期休業 12月25日から翌年1月7日まで

(6) 春期休業 3月16日から3月31日まで

2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 第1項の規定にかかわらず、学長が必要と認める場合は、休業日に授業を行うことができる。

## 第2章 学部通則

## 第1節 修業年限及び在学年限

## (修業年限)

第19条 学部の修業年限は、4年とする。

## (在学年限)

第20条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第27条第1項、第2項、第3項、第4項又は第5項の規定により入学した学生は、同条第6項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

## 第2節 入学

(入学の時期)

第21条 入学の時期は、学年始めとする。ただし、学長が特に必要と認めた場合は、後学期の始めに入学させることができる。

(入学資格)

第22条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程（大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号））による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) その他本学が、相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学の出願)

第23条 本学への入学を志願する者は、入学志願票に所定の入学検定料（別表(13)）及び別に定める書類を添えて願い出なければならない。ただし、一旦納付した入学検定料は、いかなる事情があっても返還しない。

2 前条第1号、第2号、第3号又は第4号に該当する学校の在学者で、その年の3月31日までに卒業又は修了をすることができる見込みのある者は、当該校長の証明を得て入学を願い出ることができる。ただし、予定期日までに卒業又は修了をすることができなかったときは、その入学に関する手続は全て効力を失う。

(入学者の選考)

第24条 前条の入学志願者については、選考を行う。

2 選考の合否判定は、教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学手続及び入学許可)

第25条 前条第2項の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所

定の書類を提出するとともに、所定の納付金（別表(14)）等を納入しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対しては、入学を許可する。

（保証人）

第26条 入学手続に当たっては、当該学生の在学中における一切の債務を、極度額4年間の学費（学則第39条）の範囲内で保証し、その責任を負うことのできる独立生計者を保証人として選定し、届け出なければならない。

2 保証人は、父母又はこれに準ずる者としなければならない。

（再入学、復学、復籍、転入学及び編入学）

第27条 本学を卒業した者で再入学を願うものについては、選考の上、相当年次への再入学を許可することがある。

2 本学をやむを得ない事情で退学した者で復学を願うものについては、教授会の議を経て、

相当年次への復学を許可することがある。

3 第36条第1号又は第2号により除籍された者で復籍を願う者については、教授会の議を経て、相当年次への復籍を許可することがある。

4 他の大学を卒業又は退学した者で本学への入学を希望する者については、相当年次への転入学を許可することがある。

5 本学への入学を希望する者については、別に定めることにより選考の上、相当年次への編入学を許可することがある。

6 前各項の規定により入学を許可された者の既修得授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、教授会の議を経て学長が決定する。

（転学科）

第27条の2 同一学部の他の学科に転学科を希望する者は、事由を具して願い出、欠員のある場合に限り、転学科選考委員会において選考の上、教授会の議を経て、学長は転学科を許可することができる。

2 前項の規定により、転学科を希望する者の学費については、入学年度に規定された学費とする。

3 転学科については、前2項に定めるほか、学部の規定するところによる。

（転学部）

第27条の3 他の学部に転学部を希望する者は、事由を具して願い出、欠員のある場合に限り、転学部選考委員会において選考の上、教授会の議を経て、学長は転学部を許可することができる。

- 2 前項の規定により、転学部を希望する者の学費については、入学年度に規定された学費とする。
- 3 転学部については、前2項に定めるほか、学部の規定するところによる。  
(出願等に関する規定の準用)

第28条 第27条により入学する者は、第23条から第26条までの規定を準用する。

### 第3節 成績等

(単位の授与)

第29条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第30条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第30条の2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第30条の3 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目により修得したものとみなすことができる。

- 2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、再入学及び編入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第30条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学で修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(履修規程)

第30条の4 履修等については、この学則で定めるほか、学部ごとの履修規程の定めるところによる。

(遠隔授業)

第30条の5 本学が教育上有益と認めるときは、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で学生に授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定により実施する授業科目については、別に定める。

(試験)

第31条 授業科目の成績は、S・A・B・C・Dの5段階とし、S・A・B・Cを合格とする。

第4節 休学、転学、退学及び除籍

(休学)

第32条 疾病その他特別の事情により、相当期間就学することができない者で、その事由を具して願い出た者に対しては、教授会の議を経て、学長は休学を許可することがある。

- 2 疾病その他の事由により就学することが不適当と認められる者に対しては、教授会の議を経て、学長は休学を命ずることがある。
- 3 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、学長の承認によって期間を延長することがある。
- 4 休学期間は、通算して4年を超えることはできない。
- 5 休学期間は、第20条に定める在学年限には算入しない。

(休学者の復学)

第33条 休学期間の満了した者及び休学期間中の者で、その事由が消滅した者は、願い出て復学することができる。

- 2 復学の許可は、教授会の議を経て、学長が行う。

(願い出による退学及び転学)

第34条 退学又は他の大学へ転学を希望する者は、事由を具して願い出、教授会の議を経

て、学長の許可を受けなければならない。

(措置による退学)

第35条 次の各号の一に該当する者に対しては、教授会の議を経て、学長は退学を命ずることができる。

- (1) 第20条に定める在学年限を超えた者
- (2) 第32条第4項に定める休学期間を超えた者
- (3) 休学期間を満了して、復学願又は新たな休学願を提出しない者
- (4) 成績不良で、成業の見込みがないと認められる者
- (5) 学習意欲の著しく劣る者

2 在学中に死亡した場合の身分上の扱いは、退学として措置する。

(除籍)

第36条 次の各号の一に該当する者に対しては、教授会の議を経て、学長はこれを除籍する。

- (1) 学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 長期間にわたり行方不明の者
- (3) 入学意思を喪失した者

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第37条 本学に4年（第27条の規定により入学した者については、その在学すべき年数）以上在学し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学部長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定された者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

(学位)

第38条 本学を卒業した者には、次の学位を授与する。

学部	学科	学位
総合福祉学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）
	教育福祉学科	学士（教育福祉学）
	実践心理学科	学士（心理学）
看護栄養学部	看護学科	学士（看護学）
	栄養学科	学士（栄養学）
コミュニティ政策学部	コミュニティ政策学科	学士（コミュニティ政策学）

経営学部	経営学科	学士（経営学）
	観光経営学科	学士（観光経営学）
教育学部	こども教育学科	学士（教育学）
人文学部	表現学科	学士（文学）
	歴史学科	学士（文学）
	人間科学科	学士（人間科学）
地域創生学部	地域創生学科	学士（地域創生学）

## 第6節 学費

### (学費)

第39条 学費は、別表(14)のとおりとする。

2 再入学、転入学及び編入学の場合もこれに準ずる。

### (納付)

第40条 学費の納入方法及び納入期日については、別に定める。

### (その他の諸費)

第41条 学費以外の課程履修費等必要な諸経費については、別に定める。

### (納付した学費)

第42条 一旦納付した学費は、原則として返還しない。ただし、特別の事情があると認められる場合の学費については、別に定める。

2 入学辞退者の授業料等の取扱いについては、別に定める。

### (奨学金及び学費減免)

第43条 学費納付が困難な学生には、成績その他の実情を考慮して、奨学金を貸与し、若しくは給付し、又は学費の納付を減免することがある。

2 学費の減免については、別に定める。

### (休学、復学、退学等の場合の授業料)

第44条 休学、復学若しくは退学を許可され、又は命ぜられた者及び除籍された者の学費の取扱いについては、別に定める。

## 第7節 賞罰

### (表彰)

第45条 学生として表彰に値する行為があったときは、教授会の議を経て、学長がこれを表彰することができる。

### (懲戒)

第46条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分にもとる者に対しては、教授会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

- 2 前項の懲戒は、戒告、停学又は退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

#### 第8節 厚生施設

(学寮)

第47条 本学に学寮を置くことができる。

- 2 学寮については、別に定める。

(保健)

第48条 本学に保健室を置き、学生の健康管理に当たる。

#### 第9節 聴講生、特別聴講学生、科目等履修生、委託生及び外国人留学生 (聴講生)

第49条 本学において特定の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生の選考料、聴講料等の諸費については、別表(15)のとおりとする。
- 3 聴講生については、淑徳大学聴講生、特別聴講学生及び委託生規程による。
- 4 遠隔授業による聴講生の聴講料等の諸費については、別に定める。

(特別聴講学生)

第50条 他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学（以下「他大学等」という。）との協定に基づき、当該他大学等の学生に本学が開設する授業科目の履修を認めることがある。

- 2 前項の規定により、授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生とする。
- 3 特別聴講学生の納入金については、当該他大学等との協定により別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本学において、本学以外の者で一又は複数の科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生の入学検定料及び学費等については、別表(16)のとおりとする。

3 科目等履修生については、淑徳大学科目等履修生規程による。

4 遠隔授業による科目等履修生の学費については、別に定める。

(委託生)

第52条 公共機関その他から委託生として入学の申出があるときは、本学の教育研究に支障のない限り、選考の上、教授会の議を経て、委託生として入学を許可することがある。

2 委託生の選考料、聴講料等の諸費については、別表(15)のとおりとする。

3 委託生については、淑徳大学聴講生、特別聴講学生及び委託生規程による。

(外国人留学生)

第53条 第22条に該当する外国人で本学に入学を希望するものがあるときは、選考の上、教授会の議を経て、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生の学費については、別表(14)（学費）を準用する。

3 外国人留学生については、別段の定めがない限り、この学則を適用する。

#### 第10節 公開講座

(公開講座)

第54条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する規則は、別に定める。

### 第3章 学部規則

#### 第1節 総合福祉学部規則

(授業科目)

第55条 総合福祉学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
社会福祉学科	別表(1)―1による基礎教育科目及び専門教育科目 別表(4)による教職科目
教育福祉学科	別表(1)―2による基礎教育科目及び専門教育科目 別表(4)による教職科目
実践心理学科	別表(2)による基礎教育科目及び専門教育科目

(単位計算方法)

第56条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする。

- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする。

(卒業必要単位数)

第57条 総合福祉学部の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

社会福祉学科	(1) 基礎教育科目については、27単位
実践心理学科	(2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
	(3) その他詳細については別に定める。
	(4) 削除
教育福祉学科	(1) 基礎教育科目については、27単位
	(2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
	(3) その他詳細については別に定める。

(教育職員免許状の取得)

第58条 総合福祉学部で取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学科	教育職員免許状の種類	教科・領域
社会福祉学科	小学校教諭二種免許状	
教育福祉学科	小学校教諭一種免許状	
学校教育コース	幼稚園教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
健康教育コース	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状 養護教諭一種免許状	保健体育 保健体育

(資格の取得)

第59条 総合福祉学部で取得できる資格の種類は、次のとおりとする。

学科	資格の種類
社会福祉学科	社会福祉士国家試験受験資格
	精神保健福祉士国家試験受験資格

教育福祉学科 学校教育コース	保育士資格
-------------------	-------

(その他)

第60条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、別に定める。

## 第2節 削除

第61条から第65条まで 削除

## 第3節 看護栄養学部規則

(授業科目)

第66条 看護栄養学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
看護学科	別表(12)による基礎教育科目、専門基礎科目、看護専門科目及び看護発展科目
栄養学科	別表第(12)—1による基礎教育科目及び専門教育科目 別表(4)による教職科目

(単位計算方法)

第67条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする
- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする

(卒業必要単位数)

第68条 看護栄養学部看護学科の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、22単位
- (2) 専門教育科目については、上記22単位を除いた102単位
- (3) その他詳細については別に定める。
- (4) 削除
- (5) 削除
- (6) 削除

## 2 削除

第68条の2 看護栄養学部栄養学科の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位

以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位
- (2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
- (3) その他詳細については別に定める。

## 2 (削除)

(教育職員免許状の取得)

第68条の3 看護栄養学部で取得できる教育職員免許状は、次のとおりとする。

学科	教育職員免許状の種類
栄養学科	栄養教諭一種免許状

(資格の取得)

第69条 看護栄養学部で取得できる資格の種類は、次のとおりとする。

学科	資格の種類
看護学科	看護師国家試験受験資格
	保健師国家試験受験資格
栄養学科	管理栄養士国家試験受験資格
	栄養士資格

(その他)

第70条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、別に定める。

## 第4節 コミュニティ政策学部規則

(授業科目)

第71条 コミュニティ政策学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
コミュニティ政策学科	別表(3)による基礎教育科目及び専門教育科目

(単位計算方法)

第72条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする

- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする

(卒業必要単位数)

第73条 コミュニティ政策学部の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位
- (2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
- (3) その他詳細については別に定める

(その他)

第74条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、別に定める。

#### 第5節 経営学部規則

(授業科目)

第75条 経営学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
経営学科	別表(10)ー1による基礎教育科目及び専門教育科目
観光経営学科	別表(10)ー2による基礎教育科目及び専門教育科目

(単位計算方法)

第76条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする
- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする

(卒業必要単位数)

第77条 経営学部の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位
- (2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
- (3) その他詳細については別に定める。

(その他)

第78条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、別に定める。

#### 第6節 教育学部規則

##### (授業科目)

第79条 教育学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
こども教育学科	別表(9)による基礎教育科目及び専門教育科目

##### (単位計算方法)

第80条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする
- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする

##### (卒業必要単位数)

第81条 教育学部の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位
- (2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
- (3) その他詳細については別に定める。

##### (教育職員免許状の取得)

第82条 教育学部で取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学科	教育職員免許状の種類	教科
こども教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	

##### (資格の取得)

第83条 教育学部で取得できる資格の種類は、次のとおりとする。

学科	資格の種類
こども教育学科	保育士資格

##### (その他)

第84条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、

別に定める。

#### 第7節 削除

##### 第85条 削除

#### 第8節 人文学部規則

(授業科目)

第86条 人文学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
表現学科	別表(11)―4による基礎教育科目及び専門教育科目
歴史学科	別表(11)―5による基礎教育科目及び専門教育科目
人間科学科	別表(11)―8による基礎教育科目及び専門教育科目

(単位計算方法)

第87条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする
- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする

(卒業必要単位数)

第88条 人文学部表現学科の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位
- (2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
- (3) その他詳細については別に定める

第88条の2 人文学部歴史学科の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位
- (2) 専門教育科目については、上記27単位を除いた97単位
- (3) その他詳細については別に定める

第88条の3 人文学部人間科学科の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、27単位

- (2) 専門教育科目については、91単位
- (3) 基礎教育科目又は専門教育科目の中から、上記118単位を除いた6単位  
(教育職員免許状の取得)

第89条 人文学部で取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学科	教育職員免許状の種類	教科
歴史学科	中学教諭一種免許状	社会
	高等学校教諭一種免許状	地理歴史

(資格の種類)

第89条の2 人文学部で取得できる資格の種類は、次のとおりとする。

学科	資格の種類
歴史学科	学芸員資格

(その他)

第90条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、別に定める。

#### 第9節 地域創生学部規則

(授業科目)

第91条 地域創生学部に開設する授業科目は、次のとおりとする。

学科	授業科目
地域創生学科	別表(9)-1による基礎教育科目及び専門教育科目

(単位計算方法)

第92条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間の講義をもって1単位とする
- (2) 演習については、15時間から30時間の演習をもって1単位とする
- (3) 実験、実習及び実技等については、30時間から45時間の実験又は実技をもって1単位とする

(卒業必要単位数)

第93条 地域創生学部の学生は、在学期間に次に定める単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

- (1) 基礎教育科目については、36単位
- (2) 専門教育科目については、88単位

## (3) その他

## (その他)

第94条 この節に定めるもののほか、授業科目の種類、単位及び履修方法等については、別に定める。

## 附 則

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和42年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和46年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和47年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、昭和51年度以前入学生については、第25条、第26条、第27条、第28条並びに第29条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

## 附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

## 附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、総定員については、本則第4条第2項の規定にかかわらず次のとおりとする。

年度	55年度	56年度	57年度
総定員	750名	900名	1,050名

## 附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、昭和56年度以前入学生について

は、第27条第1項並びに第41条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、昭和57年度以前入学生については、本則第41条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、昭和58年度以前入学生については、本則第25条第1項第1号及び第2号、第27条、第41条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、昭和59年度以前入学生については、本則第41条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、本則第4条第2項の規定にかかわらず、昭和61年度から平成11年度までの間の入学定員は、次のとおりとし、昭和61年度以前入学生については、本則第41条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

学部・学科	入学定員
社会福祉学部社会福祉学科	400名

#### 附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、昭和60年度以前入学生については、本則第25条第1項第2号、第3号、第4号及び第5号の規定にかかわらず、なお従前のとおりとし、昭和61年度以前入学生については本則第41条並びに第43条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、昭和62年度以前入学生については、本則第25条第1項第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号並びに第41条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、平成元年4月1日から施行する。ただし、平成元年4月1日以降入学が決定し、入学金を納付する者は、消費税法に従い課税され、入学金は206,000円（聴講生、委託生にあっては30,900円）を適用する。

#### 附 則

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。ただし、この学則第28条の規定は、平成2年度入学生から適用する。

#### 附 則

この学則は、平成3年10月1日から施行する。ただし、本則第41条、第51条、第52条の規定にかかわらず、平成3年9月末日以前が納付期限となる入学金、施設維持費については、なお従前の規定による。

#### 附 則

この学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、本則第4条第2項及び昭和61年4月1日施行の附則にかかわらず、次のとおりとする。

##### 1 臨時定員について

###### 入学定員 平成11年度までの臨時定員

区分	入学定員
社会学部社会福祉学科	400名
社会学部社会学科	150名

##### 2 社会学科の定員について

###### 総定員

年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
社会学科	100名	200名	300名

##### 3 社会福祉学部の経過措置について

淑徳大学社会福祉学部は、本則第4条、第25条、第28条、第29条及び第40条の規定にかかわらず、平成4年3月31日に当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。ただし、平成7年度以前の入学生については、本則第39条、第40条、第44条、第55条、第56条、第57条、第60条の規定にかかわらず、なお従前の規定による。なお、本則第5条第2項のうち、国際コミュニケーション学部の定員等については、次のとおりとする。

### 1 臨時定員について

#### 入学定員 平成10年度までの臨時定員

区分	入学定員
経営環境学科	200名
文化コミュニケーション学科	300名 [150名]

### 2 国際コミュニケーション学部の収容定員について

#### 収容定員（恒常定員）

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経営環境学科	200名	400名	610名
文化コミュニケーション学科	150名	300名	460名

### 附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち、社会学部の定員等については、次のとおりとする。

### 1 臨時定員について

#### 入学定員 平成11年度までの臨時定員

区分	入学定員
社会学部 社会学科	150名 [50名]
社会学部 社会福祉学科	400名 [100名]

[ ] 内は臨時定員

### 2 社会学部の収容定員について

#### 収容定員（恒常定員）

区分	平成10年度
社会学部 社会学科	400名
社会学部 社会福祉学科	1,290名

## 附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち、国際コミュニケーション学部の定員等については、次のとおりとする。

### 1 臨時定員について

#### 入学定員 平成11年度までの臨時定員

区分	入学定員
経営環境学科	200名
文化コミュニケーション学科	300名 [150名]

[ ] 内は臨時定員

### 2 国際コミュニケーション学部の収容定員について

#### 収容定員（恒常定員）

区分	平成8年度	平成9年度	平成10年度
経営環境学科	200名	400名	610名
文化コミュニケーション学科	150名	300名	460名

## 附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項の各学部の入学定員並びに収容定員は、特に定めを設けるまでの間、次のとおりとする。

### 1 臨時定員について

#### 平成16年度までの入学定員〔臨時定員〕

#### 社会学部

学科	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
社会学科	145 [45]	140 [40]	135 [35]	130 [30]	125 [25]
社会福祉学科	390 [90]	380 [80]	370 [70]	360 [60]	350 [50]

#### 国際コミュニケーション学部

学科	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経営環境学科	200	200	200	200	200
文化コミュニケーション学科	285 [135]	270 [120]	255 [105]	240 [90]	225 [75]

### 2 収容定員について

#### 平成16年度までの収容定員

## 社会学部

学科	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
社会学科	625	645	630	610	590
社会福祉学科	1,770	1,750	1,720	1,680	1,640

## 国際コミュニケーション学部

学科	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経営環境学科	830	840	840	840	840
文化コミュニケーション学科	1,215	1,195	1,150	1,090	1,030

## 附 則

この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、本則第55条、第57条、第58条、第59条、第60条の規定にかかわらず、社会学部の平成12年度以前入学生については、なお従前の規定によるものとし、本則第61条及び第64条の3については、国際コミュニケーション学部の平成12年度入学生から適用する。なお、本則第5条第2項の社会学部の入学定員並びに収容定員は、特に定めを設けるまでの間、次のとおりとする。

## 1 臨時定員について

## 平成16年度までの入学定員〔臨時定員〕

## 社会学部

学科	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
社会学科	140 [40] 名	135 [35] 名	130 [30] 名	125 [25] 名
社会福祉学科	330 [30] 名	320 [20] 名	310 [10] 名	300名
心理学科	150名	150名	150名	150名

## 2 収容定員について

## 平成16年度までの収容定員

## 社会学部

学科	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
社会学科	645名	630名	610名	590名
社会福祉学科	1,700名	1,620名	1,530名	1,440名
心理学科	150名	300名	450名	600名

## 附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、本則第38条、第61条、第63条、第64条の2、第64条の3、第65条の規定にかかわらず、国際コミュニケーション学部の平成14年度以前入学生については、なお従前の規定によるものとする。本則第5条第2項の国際コミュニケーション学部の入学定員並びに収容定員は、特に定めを設けるまでの間、次のとおりとする。

##### 1 臨時定員について

平成18年度までの入学定員〔臨時的定員〕

###### 国際コミュニケーション学部

学科	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人間環境学科	125	125	125	125
経営コミュニケーション学科	75	75	75	75
文化コミュニケーション学科	240 [90]	225 [75]	225 [75]	225 [75]

##### 2 収容定員について

平成18年度までの収容定員

###### 国際コミュニケーション学部

学科	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
人間環境学科	125	250	385	520
経営コミュニケーション学科	75	150	235	320
文化コミュニケーション学科	1,090	1,030	985	955

#### 附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち、社会学部社会学科及び国際コミュニケーション学部文化コミュニケーション学科の収容定員については、次のとおりとする。

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度
社会学部 社会学科	590	575	565

国際コミュニケーション学部	1,030	985	955
文化コミュニケーション学科			

#### 附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、社会学部は、本則第5条、第30条、第38条、第55条、第57条、第58条及び第59条の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学部に在学する者が当該学部に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。また、国際コミュニケーション学部の平成16年度以前の入学生については、本則第63条2項の規定にかかわらず、なお従前の規定によるものとする。

#### 附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、総合福祉学部心理学科及び社会学科は、本則第5条、第38条、第55条、第57条、第58条及び第59条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該学部・学科に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち看護学部の収容定員については、次のとおりとする。また、本則第5条第2項のうち、国際コミュニケーション学部の収容定員については、次のとおりとする。

#### 看護学部の収容定員

学科	平成19年度	平成20年度	平成21年度
看護学科	100	200	300

#### 国際コミュニケーション学部の収容定員

学科	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人間環境学科	545	570	595	620
経営コミュニケーション学科	345	370	395	420
文化コミュニケーション学科	890	840	790	740

#### 附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち、総合

福祉学部社会福祉学科並びに人間社会学科及び国際コミュニケーション学部の収容定員については、次のとおりとする。

#### 総合福祉学部の収容定員

学科	21年度
社会福祉学科	1,330
人間社会学科	530

#### 国際コミュニケーション学部の収容定員

学科	21年度
人間環境学科	585
経営コミュニケーション学科	385
文化コミュニケーション学科	780

#### 附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち、コミュニケーション政策学部の収容定員については、次のとおりとする。また、総合福祉学部人間社会学科は、本則第5条、第38条、第55条、第57条、第58条及び第59条の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該学部・学科に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### コミュニケーション政策学部の収容定員

学科	平成22年度	平成23年度	平成24年度
コミュニケーション政策学科	125	250	375

#### 附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち総合福祉学部の収容定員については、次のとおりとする。

#### 総合福祉学部の収容定員

学科	平成23年度	平成24年度	平成25年度
社会福祉学科	200	400	630
教育福祉学科	150	300	450
実践心理学科	100	200	300

#### 附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち国際コ

ミュニケーション学部、看護栄養学部、経営学部の収容定員については、次のとおりとする。また、国際コミュニケーション学部経営コミュニケーション学科は、本則第5条、第38条、第61条、第63条、第64条の3の規定にかかわらず、平成24年3月31日に当該学部・学科に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 国際コミュニケーション学部の収容定員

学科	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人間環境学科	575	550	525
人間環境専攻	375	350	325
こども教育専攻	200	200	200
文化コミュニケーション学科	645	570	495

#### 看護栄養学部の収容定員

学科	平成24年度	平成25年度	平成26年度
看護学科	400	400	400
栄養学科	80	160	240

#### 経営学部の収容定員

学科	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経営学科	110	220	330
観光経営学科	90	180	270

#### 附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち教育学部の収容定員については、次のとおりとする。また、国際コミュニケーション学部人間環境学科は、本則第5条、第38条、第61条、第63条、第64条の2、第64条の3の規定にかかわらず、平成25年3月31日に当該学部・学科に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 教育学部の収容定員

学科	平成25年度	平成26年度	平成27年度
こども教育学科	100	200	300

#### 附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち人文学部の収容定員については、次のとおりとする。また、国際コミュニケーション学部文化コ

ユニケーション学科は、本則第5条、第38条、第61条、第63条、第64条の2、第64条の3の規程にかかわらず、平成26年3月31日に当該学部・学科に在学する者が当該学部・学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

#### 人文学部の収容定員

学科	平成26年度	平成27年度	平成28年度
表現学科	60	120	180
歴史学科	40	80	120

#### 附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、本則第5条第2項のうち総合福祉学部社会福祉学科並びにコミュニティ政策学部及び人文学部の収容定員については、次のとおりとする。

#### 総合福祉学部の収容定員

学科	平成30年度
社会福祉学科	830

#### コミュニティ政策学部の収容定員

学科	平成30年度	平成31年度	平成32年度
コミュニティ政策学科	470	440	410

#### 人文学部の収容定員

学科	平成30年度	平成31年度	平成32年度
表現学科	265	290	315
歴史学科	180	200	220

#### 附 則

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

#### 附 則

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、平成31年度以前の入学生については、本則第39条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。なお、本則第5条第2項のうち、教育学部こども教育学科の収容定員については、次のとおりとする。

#### 教育学部の収容定員

学科	令和2年度	令和3年度	令和4年度
こども教育学科	450	500	550

#### 附 則

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、本則第26条については、令和3年度入学予定者から適用する。

#### 附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、令和3年度以前の入学生については、本則第66条および第68条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学生については、本則第39条、第55条、第57条、第66条、第68条、第68条の2、第71条、第73条、第75条、第77条、第79条、第81条、第86条、第88条及び第88条の2の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。
- 3 本則第5条第2項のうち、経営学部経営学科、人文学部人間科学科及び地域創生学部地域創生学科の収容定員については、次のとおりとする。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和5年度以前の入学生については、第26条、第55条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

#### 附 則

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 令和6年度以前の入学生については、本則第55条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

#### 経営学部の収容定員

学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経営学科	480	520	560

## 人文学部の収容定員

学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人間科学科	100	200	300

## 地域創生学部の収容定員

学科	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域創生学科	95	190	285

別表(1)―1 (第55条関係)

社会福祉学科授業科目 *社会福祉士に関する科目、小学校教諭二種免許状に関する科目					
授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎教育	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術） 利他共生	1 1		
科目	思考力の養成	情報リテラシー データリテラシー 統計分析法 問題解決法 創造思考法	1 1 1 1 1	1	
	表現力の養成	コミュニケーション英語I（基礎） コミュニケーション英語II（応用） コミュニケーション英語III（実践） コミュニケーション英語IV（実践） 表現技法I（読解、分析） 表現技法II（作文、論文） 表現技法III（発表・討論） 表現技法IV（企画・立案） 表現技法V（プレゼンテーション）	1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1	
	人間力の養成	自己管理と社会規範 チームワークとリーダーシップ 地域活動と社会貢献 他者理解と信頼関係	1 1 1 1		

社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1		
	社会的・職業的自立 II	1		
人間の理解	人間心理と人間行動	1		
	現代家族と育児介護	1		
	健康管理と身体活動	1		
	スポーツと運動科学	1		
	日本社会と歴史文化	1		
	生命科学と物理化学	1		
社会の理解	情報社会とデータサイエンス	1		
	法律社会と法律問題	1		
	福祉政策と福祉制度	1		
	日本国家と政治行政	1		
	経済構造と経済政策	1		
	現代医療と生命倫理	1		
国際の理解	国際社会と国際問題	1		
	世界宗教と民族問題	1		
	世界動向と国際貢献	1		
	国際平和と安全保障	1		
	国際関係と日本外交	1		
	地球環境と環境対策	1		
専門教育科目	基礎科目	現代社会と福祉 相談援助の基盤と専門職 I 相談援助の基盤と専門職 II 相談援助の理論と方法 I 相談援助の理論と方法 II	4 2 2 4 4	
	基幹科目	医学概論 生活問題論 心理学概論 社会学概論 社会調査の基礎	2 2 2 2 2	

		<b>地域福祉の理論と方法</b>	4	
		<b>社会保障</b>	4	
展開 科目	社会 福祉	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2	
分野		障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	
		高齢者に対する支援と介護保険制度	2	
		貧困に対する支援	2	
		福祉サービスの組織と経営	2	
		保健医療サービス	2	
		権利擁護と成年後見制度	2	
		更生保護制度	2	
		ジェンダー福祉論	2	
		精神保健福祉制度論	2	
		精神保健福祉の原理	4	
		精神障害リハビリテーション論	2	
		ソーシャルワークの理論と方法（専門）	4	
		精神医学	4	
		精神保健学	4	
		社会福祉の歴史	2	
		仏教福祉論	2	
		スクールソーシャルワーク論	2	
		共生援助論	2	
		社会福祉実践演習 I	2	
		社会福祉実践演習 II	2	
		福祉レクリエーションの理論と方法	2	
		ユニバーサルキャンプの方法	2	
		福祉デザインの基礎	2	
		福祉デザイン実践演習	2	
		福祉デザイン実践実習 I	2	

		福祉デザイン実践実習Ⅱ	3	
		ボランティア・市民活動論	2	
		障害者スポーツ論	2	
		生活支援論	2	
		社会資源論	2	
		社会開発論	2	
教育	国語(書写を含む。)		1	
分野	社会		1	
	算数		1	
	理科		1	
	生活		1	
	音楽		1	
	図画工作		1	
	家庭		1	
	体育		1	
	英語		1	
	初等国語科教育法		1	
	初等社会科教育法		1	
	初等算数科教育法		1	
	初等理科教育法		1	
	初等生活科教育法		1	
	初等音楽科教育法		1	
	初等図画工作科教育法		1	
	初等家庭科教育法		1	
	初等体育科教育法		1	
	初等英語科教育法		1	
	教職概論		2	
	教育原理		2	
	教育心理学		2	
	発達心理学		2	

		<u>特別支援教育の理解と方法</u>	1	
		<u>教育行政学</u>	2	
		<u>教育課程論</u>	2	
		<u>道徳の指導法</u>	2	
		<u>総合的な学習の時間と特別活動の指導法</u>	2	
		<u>教育の方法と技術(情報通信技術の活用を含む)</u>	2	
		<u>生徒・進路指導の理論と方法</u>	2	
		<u>教育相談の理論と方法</u>	2	
演習科目	<u>相談援助演習 I</u>		2	
			2	
			2	
			2	
			2	
	<u>精神保健福祉援助演習 I</u>		2	
	<u>精神保健福祉援助演習 II</u>		2	
	<u>精神保健福祉援助演習 III</u>		2	
	<u>スクールソーシャルワーク演習</u>		2	
	<u>教職実践演習（小学校）</u>		2	
実験・実習科目	<u>相談援助実習指導 I</u>		2	
	<u>相談援助実習の理解と事前指導</u>		2	
	<u>相談援助実習指導 II</u>		2	
	<u>相談援助実習指導 III</u>		2	
	<u>相談援助実習 I</u>		2	
	<u>相談援助実習 II</u>		4	
	<u>精神保健福祉援助実習指導 I</u>		2	
	<u>精神保健福祉援助実習指導 II</u>		2	
	<u>精神保健福祉援助実習指導 III</u>		2	
	<u>精神保健福祉援助実習</u>		5	
	<u>スクールソーシャルワーク実習指導</u>		2	

	スクールソーシャルワーク実習 <u>初等教育実習事前事後指導</u> 初等教育実習		2 1 4	
関連科目	児童心理学 福祉政策論 教育学概論 <u>日本国憲法</u> 経営組織論 事業計画論		2 2 2 2 2 2	
計		26	230	

別表(1)―2 (第55条関係)

## 教育福祉学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎教育 科目	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
		利他共生	1		
思考力の養成		情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	
		問題解決法	1		
		創造思考法	1		
表現力の養成		コミュニケーション英語I（基礎）	1		
		コミュニケーション英語II（応用）	1		
		コミュニケーション英語III（実践）	1		
		コミュニケーション英語IV（実践）		1	
		表現技法I（読み解き、分析）	1		
		表現技法II（作文、論文）	1		
		表現技法III（発表・討論）	1		
		表現技法IV（企画・立案）		1	
		表現技法V（プレゼンテーション）	1		

人間力の養成	自己管理と社会規範	1			
	チームワークとリーダーシップ	1			
	地域活動と社会貢献	1			
	他者理解と信頼関係	1			
社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1			
	社会的・職業的自立 II	1			
人間の理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位 以上	
	現代家族と育児介護		1		
	健康管理と身体活動		1		
	スポーツと運動科学		1		
	日本社会と歴史文化		1		
	生命科学と物理化学		1		
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位 以上	
	法律社会と法律問題		1		
	福祉政策と福祉制度		1		
	日本国家と政治行政		1		
	経済構造と経済政策		1		
	現代医療と生命倫理		1		
国際の理解	国際社会と国際問題		1	2科目2単位 以上	
	世界宗教と民族問題		1		
	世界動向と国際貢献		1		
	国際平和と安全保障		1		
	国際関係と日本外交		1		
	地球環境と環境対策		1		
専門教育科目	基礎科目	教育福祉総論 社会福祉概論 教育学概論 心理学概論	2 2 2 2		
	基幹科目	保育原理 教育原理		2 2	

	子ども家庭福祉	2	
	子ども家庭支援論	2	
	社会的養護 I	2	
	教職概論	2	
	教育心理学	2	
	発達心理学	2	
展開科目	障害者福祉論	2	
	子どもの保健	2	
	小児保健	4	
	子どもの食と栄養	2	
	精神保健学	4	
	子ども家庭支援の心理学	2	
	乳児保育 I	2	
	乳児保育 II	1	
	子どもの健康と安全	1	
	子育て支援	1	
	障害児保育	2	
	社会的養護 II	1	
	特別支援教育概論	2	
	知的障害者の心理・生理・病理	2	
	肢体不自由者の心理・生理・病理	2	
	病弱者の心理・生理・病理	2	
	知的障害者教育論	2	
	知的障害者指導論	2	
	肢体不自由者教育論	2	
	肢体不自由者指導論	2	
	病弱者教育論	2	
	病弱教育指導論	2	
	視覚・聴覚障害者教育総論	2	
	重複障害者教育総論	2	

発達障害者教育総論	2	
教育行政学	2	
特別支援教育の理解と方法	1	
教育課程論	2	
保育内容総論	1	
保育内容（健康）	2	
保育内容（人間関係）	2	
保育内容（環境）	2	
保育内容（言葉）	2	
保育内容（音楽表現）	2	
保育内容（造形表現）	2	
保育内容の理解と方法Ⅰ	2	
保育内容の理解と方法Ⅱ	2	
初等国語科教育法	2	
初等社会科教育法	2	
初等算数科教育法	2	
初等理科教育法	2	
初等生活科教育法	2	
初等音楽科教育法	2	
初等図画工作科教育法	2	
初等家庭科教育法	2	
初等体育科教育法	2	
初等英語科教育法	2	
道徳の指導法	2	
総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2	
教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む。）	2	
生徒・進路指導の理論と方法	2	
幼児理解の理論と方法	2	

	教育相談の理論と方法	2	
	こどもと健康	2	
	こどもと人間関係	2	
	こどもと環境	2	
	こどもと言葉	2	
	こどもと表現（音楽）	2	
	こどもと表現（造形）	2	
	国語	2	
	社会	2	
	算数	2	
	理科	2	
	生活	2	
	音楽	2	
	图画工作	2	
	家庭	2	
	体育	2	
	英語	2	
	日本国憲法	2	
	心理学研究法	2	
	心理学統計法	2	
	学習・言語心理学	2	
	知覚・認知心理学	2	
	臨床心理学概論	2	
	感情・人格心理学	2	
	発達臨床心理学	2	
	障害者・障害児心理学	2	
	福祉心理学	2	
	社会心理学	2	
	社会・集団・家族心理学	2	
	心理学的支援法	2	

	心理療法	2	
	心理的アセスメント	2	
	スポーツ実技 I	2	
	スポーツ実技 II	2	
	スポーツ実技 III	2	
	スポーツ原理	2	
	スポーツ心理学	2	
	スポーツ経営管理	2	
	スポーツ社会学	2	
	運動学	2	
	生理学	2	
	衛生学	2	
	公衆衛生学	2	
	救急処置法	2	
	学校保健	2	
	健康管理論	2	
	生活習慣病論	2	
	トレーニング論	2	
	体力測定法	2	
	スポーツ指導法	2	
	スポーツ栄養学	2	
	コーチング理論	2	
	スポーツ医学	2	
	リハビリテーション論	2	
	健康運動実践指導 I	2	
	健康運動実践指導 II	2	
	養護概論	2	
	健康相談活動	2	
	栄養学	2	
	解剖生理学	2	

	免疫学		2	
	看護学概論		2	
	看護技術論		2	
実習科目	教職体験研究		1	
	保育実習指導 I		2	
	保育実習 I		4	
	保育実習指導 II		1	
	保育実習 II		2	
	特別支援教育実習		3	
	幼児教育実習事前事後指導		1	
	幼児教育実習		4	
	初等教育実習事前事後指導		1	
	初等教育実習		4	
	心理学基礎実験		2	
	心理学調査実習		2	
	心理アセスメント実習		2	
	心理演習		2	
	看護学実習 I		2	
	看護学実習 II		2	
	看護学実習 III (救急処置)		2	
	フィールドスタディ I		1	
	フィールドスタディ II		1	
演習科目	保育・教職実践演習 (幼・小)		2	
計		26	305	

別表2（第55条関係）

## 実践心理学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎教育	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
		利他共生	1		

科目	思考力の養成	情報リテラシー	1			
		データリテラシー	1	1		
		統計分析法				
		問題解決法	1			
		創造思考法	1			
表現力の養成	コミュニケーション英語 I (基礎)	1				
	コミュニケーション英語 II (応用)	1				
	コミュニケーション英語 III (実践)	1		1		
	コミュニケーション英語 IV (実践)					
	表現技法 I (読解、分析)	1				
	表現技法 II (作文、論文)	1				
	表現技法 III (発表・討論)	1				
	表現技法 IV (企画・立案)			1		
	表現技法 V (プレゼンテーション)			1		
人間力の養成	自己管理と社会規範	1				
	チームワークとリーダーシップ	1				
	地域活動と社会貢献	1				
	他者理解と信頼関係	1				
社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1				
	社会的・職業的自立 II	1				
人間の理解	人間心理と人間行動		1		2科目2単位 以上	
	現代家族と育児介護		1			
	健康管理と身体活動		1			
	スポーツと運動科学		1			
	日本社会と歴史文化		1			
	生命科学と物理化学		1			
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1		2科目2単位 以上	
	法律社会と法律問題		1			
	福祉政策と福祉制度		1			
	日本国家と政治行政		1			

		経済構造と経済政策	1		
		現代医療と生命倫理	1		
国際の理解		国際社会と国際問題	1		
		世界宗教と民族問題	1		2科目2単位 以上
		世界動向と国際貢献	1		
		国際平和と安全保障	1		
		国際関係と日本外交	1		
		地球環境と環境対策	1		
専門教育科目	基礎科目	心理学概論	2		
		心理学の展開	2		
		心理学研究法		2	
		心理学統計法	2		
		心理学実験		2	
		心理的アセスメント		2	
		心理学基礎実験		2	
		心理学調査実習		2	
		心理アセスメント実習		2	
基幹科目		感情・人格心理学		2	
		教育・学校心理学		2	
		学習・言語心理学		2	
		知覚・認知心理学		2	
		神経・生理心理学		2	
		臨床心理学概論		2	
		精神疾患とその治療		2	
		心理学的支援法		2	
		社会・集団・家族心理学		2	
		社会心理学		2	
		産業・組織心理学		2	
		発達心理学		2	
		児童心理学		2	

	青年心理学	2	
展開科目	心理療法	2	
	司法・犯罪心理学	2	
	健康・医療心理学	2	
	公認心理師の職責	2	
	人体の構造と機能及び疾病	2	
	心理演習	2	
	心理実習	2	
	対人関係心理学	2	
	消費者心理学	2	
	キャリア心理学	2	
	対人・集団行動分析	1	
	消費者行動分析	2	
	対人スキル実践演習	2	
	関係行政論	2	
	福祉心理学	2	
	高齢者心理学	4	
	発達臨床心理学	2	
	障害者・障害児心理学	2	
	現代社会と福祉	2	
	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2	
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2	
	高齢者に対する支援と介護保険制度	2	
	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	2	
	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2	
	貧困に対する支援	2	
	保健医療サービス	2	
	更生保護制度	2	

	教育心理学		2	
	哲学概論		2	
	社会学概論		2	
	社会的養護		2	
	ジェンダー福祉論		2	
	共生援助論		2	
	発達障害教育総論		2	
	障害者スポーツ論		2	
	医学概論		2	
	スポーツ心理学		2	
実践科目	心理学基礎演習	4		
	心理学実践演習		4	
	心理学総合演習	4		
計		32	141	

別表3（第71条関係）

## コミュニティ政策学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎 教育	学習力の 養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
		利他共生	1		
科目	思考力の 養成	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	
		問題解決法	1		
		創造思考法	1		
	表現力の 養成	コミュニケーション英語I（基礎）	1		
		コミュニケーション英語II（応用）	1		
		コミュニケーション英語III（実践）	1		
		コミュニケーション英語IV（実践）		1	
		表現技法I（読み解き、分析）	1		

		表現技法II（作文、論文）	1			
		表現技法III（発表・討論）	1			
		表現技法IV（企画・立案）		1		
		表現技法V（プレゼンテーション）		1		
人間力の養成	自己管理と社会規範	1				
	チームワークとリーダーシップ	1				
	地域活動と社会貢献	1				
	他者理解と信頼関係	1				
社会力の養成	社会的・職業的自立I	1				
	社会的・職業的自立II	1				
人間の理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位以上		
	現代家族と育児介護		1			
	健康管理と身体活動		1			
	スポーツと運動科学		1			
	日本社会と歴史文化		1			
	生命科学と物理化学		1			
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位以上		
	法律社会と法律問題		1			
	福祉政策と福祉制度		1			
	日本国家と政治行政		1			
	経済構造と経済政策		1			
	現代医療と生命倫理		1			
国際の理解	国際社会と国際問題		1	2科目2単位以上		
	世界宗教と民族問題		1			
	世界動向と国際貢献		1			
	国際平和と安全保障		1			
	国際関係と日本外交		1			
	地球環境と環境対策		1			
専門教育	導入科目	コミュニティ政策論	2			
		地域総合論	2			

科目	基礎科目	社会学概論 経済学概論 法律学概論 政策学概論	2 2 2 2		
	基幹科目	社会 現代社会論 学分 社会調査論 野 社会調査法	2 2 2		
	経済	財政学 学分 ミクロ経済学 野 マクロ経済学 経済政策論	2 2 2 2		
	法律	憲法 学分 民法（総則・物権法） 野 債権法 刑法	2 2 2 2		
	政策	公共哲学 学分 行政学 野 政策過程論	2 2 2		
展開科目	社会	地域社会学 学分 社会心理学 野 比較社会論 統計解析法 社会統計学 応用統計解析法 社会調査実習	2 2 2 2 2 2 2		
	経済	地方財政論 学分 計量経済学 野 公共経済学 地域経済論 金融論	2 2 2 2 2		

	国際経済学	2	
法律	地方自治法	2	
学分	行政法（組織・作用法）	2	
野	行政救済法	2	
	商法・会社法	2	
	社会保障法	2	
	消費者法	2	
	労働法	2	
政策	公共管理論	2	
学分	地方自治行政論	2	
野	政策立案論	2	
	政策評価論	2	
	公共政策論	2	
	地域政策論	2	
	比較政策論	2	
関連科目	地域振興論	2	
	NPO論	2	
	キャリアデザイン	1	
	地域スポーツ概論	2	
	スポーツマネジメント	2	
	社会福祉論	2	
	社会保障論	2	
	地域福祉論	2	
	地域環境論	2	
	家族社会学	2	
	犯罪社会学	2	
	社会病理学	2	
	地域防災論	2	
	地域防犯論	2	
	危機管理論	2	

	産業社会学	2		
	労働社会学	2		
	産業心理学	2		
	教育社会学	2		
	社会教育学	2		
	教育行政学	2		
	環境経済学	2		
	観光経済学	2		
	共有資源管理論	2		
実践科目	コミュニケーション研究Ⅰ	2		
	コミュニケーション研究Ⅱ	2		
	コミュニケーション研究Ⅲ	2		
	ケーススタディⅠ	2		
	ケーススタディⅡ	2		
	ワークショップⅠ	2		
	ワークショップⅡ	2		
計		44	151	

別表4（第55条、第66条関係）

## 教職科目

授業科目の区分	授業科目	単位		備考
		必修	選択	
教職科目	教職概論		2	
	教育原理		2	
	教育心理学		2	
	発達心理学		2	
	特別支援教育の理解と方法		1	
	教育行政学		2	
	教育課程論		2	
	公民科教育法		4	社会福祉学科
	社会科教育法Ⅰ		4	社会福祉学科

社会科教育法Ⅱ 教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む。） 道徳の指導法 総合的な学習の時間と特別活動の指導法 生徒・進路指導の理論と方法 教育相談の理論と方法 中等教育実習事前事後指導 中等教育実習Ⅰ 中等教育実習Ⅱ 教職実践演習（中・高） 生徒指導の理論と方法 保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 養護実習事前事後指導 養護実習Ⅰ 養護実習Ⅱ 教職実践演習（養護教諭） 日本国憲法 学校栄養教育法 学校栄養指導論 栄養教育実習事前・事後指導 栄養教育実習 教職実践演習（栄養教諭）	4 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 4 4 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 2	社会福祉学科 社会福祉学科 社会福祉学科 社会福祉学科 社会福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 教育福祉学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科 栄養学科
計	69	

別表(9) (第79条関係)

## こども教育学科授業科目

授業科目の区分	授業科目	単位		備考
		必修	選択	

基礎教育	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1			
		利他共生	1			
科目	思考力の養成	情報リテラシー	1			
		データリテラシー	1	1		
		統計分析法				
		問題解決法	1			
		創造思考法	1			
表現力の養成	表現力の養成	コミュニケーション英語 I（基礎）	1			
		コミュニケーション英語 II（応用）	1			
		コミュニケーション英語 III（実践）	1	1		
		コミュニケーション英語 IV（実践）				
		表現技法 I（読解、分析）	1			
		表現技法 II（作文、論文）	1			
		表現技法 III（発表・討論）	1			
		表現技法 IV（企画・立案）		1		
		表現技法 V（プレゼンテーション）		1		
人間力の養成	人間力の養成	自己管理と社会規範	1			
		チームワークとリーダーシップ	1			
		地域活動と社会貢献	1			
		他者理解と信頼関係	1			
社会力の養成	社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1			
		社会的・職業的自立 II	1			
人間の理解	人間の理解	人間心理と人間行動		1		
		現代家族と育児介護		1	2科目2単位以上	
		健康管理と身体活動		1		
		スポーツと運動科学		1		
		日本社会と歴史文化		1		
		生命科学と物理化学		1		
社会の理解	社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1		
		法律社会と法律問題		1		2科目2単位

		福祉政策と福祉制度 日本国家と政治行政 経済構造と経済政策 現代医療と生命倫理	1 1 1 1	以上
	国際の理解	国際社会と国際問題 世界宗教と民族問題 世界動向と国際貢献 国際平和と安全保障 国際関係と日本外交 地球環境と環境対策	1 1 1 1 1 1	2科目2単位 以上
専門教育科目	基礎科目	教育原理 保育原理 教育心理学 社会福祉概論	2 2 2 2	
	基幹科目	教職概論 保育者論 教育行政学 特別支援教育の理解と方法 発達心理学 子ども家庭支援の心理学 子育て支援 子ども家庭福祉 社会的養護Ⅰ 社会的養護Ⅱ	2 2 2 1 2 2 1 2 2 1	
	展開科目	子どもの保健 子どもの健康と安全 子どもの食と栄養 子ども家庭支援論 教育課程論 保育内容総論	2 1 2 2 2 1	

保育内容（健康）	2	
保育内容（人間関係）	2	
保育内容（環境）	2	
保育内容（言葉）	2	
保育内容（音楽表現）	2	
保育内容（造形表現）	2	
保育内容（身体表現）	2	
乳児保育Ⅰ	2	
乳児保育Ⅱ	1	
障害児保育	2	
初等国語科教育法	2	
初等社会科教育法	2	
初等算数科教育法	2	
初等理科教育法	2	
初等家庭科教育法	2	
初等生活科教育法	2	
初等音楽科教育法	2	
初等体育科教育法	2	
初等図画工作科教育法	2	
初等英語科教育法	2	
教材研究	2	
道徳の指導法	2	
総合的な学習の時間と特別活動の指導法	2	
生徒・進路指導の理論と方法	2	
教育の方法と技術（情報通信技術の活用を含む。）	2	
幼児理解の理論と方法	2	
教育相談の理論と方法	2	
児童文化	2	

	こどもと健康 こどもと人間関係 こどもと環境 こどもと言葉 こどもと表現（音楽） こどもと表現（造形） 音楽 体育 図画工作 スポーツ実技 言語表現 国語 社会 理科 家庭 生活 算数 英語	2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
関連科目	日本国憲法 学級経営の理論と方法 教師の対人コミュニケーション能力 学校の安全管理と指導 自然探索・野外活動 児童キャリア教育 育児学 ICT指導法	2 2 2 2 2 2 2 2	
実習科目	保育実習Ⅰ 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅰ	4 2 2 2	

	保育実習指導Ⅱ		1	
	教育実習		4	
	教育実習事前事後指導		1	
演習科目	専門演習Ⅰ	1		
	専門演習Ⅱ	1		
	専門演習Ⅲ	1		
	専門演習Ⅳ	1		
	卒業研究	4		
	保育・教職実践演習（幼・小）	2		
実践科目	フィールドスタディーⅠ	2		
	フィールドスタディーⅡ	2		
	学校インターンシップⅠ	1		
	学校インターンシップⅡ	1		
	学校インターンシップⅢ	2		
	教職インターンシップ	2		
	事例研究	2		
	短期海外研修	2		
計		26	195	

別表(9)―1 (第91条関係)

## 地域創生学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎	学習力の 養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
教育	利他共生		1		
科目	思考力の 養成	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	
		問題解決法	1		
	表現力の	創造思考法	1		
	コミュニケーション英語Ⅰ（基礎）		1		

養成	コミュニケーション英語Ⅱ（応用）	1			
	コミュニケーション英語Ⅲ（実践）	1	1		
	コミュニケーション英語IV（実践）				
	表現技法 I（読み解き・分析）	1			
	表現技法 II（作文・論文）	1			
	表現技法 III（発表・討論）	1			
	表現技法 IV（企画・立案）		1		
	表現技法 V（プレゼンテーション）		1		
人間力の養成	自己管理と社会規範	1			
	チームワークとリーダーシップ	1			
	地域活動と社会貢献	1			
	他者理解と信頼関係	1			
社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1			
	社会的・職業的自立 II	1			
人間の理解	人間心理と人間行動		1		
	現代家族と育児介護		1		
	健康管理と身体活動		1		
	スポーツと運動科学		1		
	日本社会と歴史文化		1		
	生命科学と物理化学		1		
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1		
	法律社会と法律問題		1		
	福祉政策と福祉制度		1		
	日本国家と政治行政		1		
	経済構造と経済政策		1		
	現代医療と生命倫理		1		
国際の理解	国際社会と国際問題		1		
	世界宗教と民族問題		1		
	世界動向と国際貢献		1		
	国際平和と安全保障		1		

		国際関係と日本外交 地球環境と環境対策	1 1		
専門 教育	専門導入 科目	地域創生総論	2		
科目	専門基盤 科目	社会学 文化学 経済学 地理学 人口論 資源論	2 2 2 2 2 2		
	専門基礎 科目	社会集団・組織論 社会構造・変動論 社会政策・制度論 社会心理学 文化社会学 産業社会学 社会問題論	2 2 2 2 2 2 2		
	専門基幹 科目	地域社会・文化論 地域振興・交流論 地域産業・企業論 地域経済・財政論 地域政策・制度論 比較地域論		2 2 2 2 2 2	
	専門展開 科目	地域文化活動論 地域文化資源論 地域文化政策論 文化財・文化施設論 地域中小企業論 地域産業資源論 地域産業政策論		2 2 2 2 2 2 2	

	新事業・商品開発論		2	
専門実習 科目	地域理解実習 I 地域理解実習 II 地域理解実習 III 地域理解実習 IV 地域理解実習 V 地域理解実習 VI 地域調査法入門 地域調査法演習 地域調査法実習 地域資源活用入門 地域資源活用演習 地域資源活用実習 地域創生実習 I 地域創生実習 II 地域創生実習 III	1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 4 8 8		
専門研究 科目	卒業研究	8		
計		90	52	

別表(10)―1 (第75条関係)

## 経営学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎 教育	学習力の 養成	初年次セミナー（学習の目的と技術） 利他共生	1 1		
科目	思考力の 養成	情報リテラシー データリテラシー 統計分析法 問題解決法 創造思考法	1 1 1 1	1	

表現力の養成	コミュニケーション英語 I (基礎)	1			
	コミュニケーション英語 II (応用)	1			
	コミュニケーション英語 III (実践)	1			
	コミュニケーション英語 IV (実践)		1		
	表現技法 I (読解、分析)	1			
	表現技法 II (作文、論文)	1			
	表現技法 III (発表・討論)	1			
	表現技法 IV (企画・立案)		1		
	表現技法 V (プレゼンテーション)	1			
人間力の養成	自己管理と社会規範	1			
	チームワークとリーダーシップ	1			
	地域活動と社会貢献	1			
	他者理解と信頼関係	1			
社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1			
	社会的・職業的自立 II	1			
人間の理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位 以上	
	現代家族と育児介護		1		
	健康管理と身体活動		1		
	スポーツと運動科学		1		
	日本社会と歴史文化		1		
	生命科学と物理化学		1		
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位 以上	
	法律社会と法律問題		1		
	福祉政策と福祉制度		1		
	日本国家と政治行政		1		
	経済構造と経済政策		1		
	現代医療と生命倫理		1		
国際の理解	国際社会と国際問題		1	2科目2単位 以上	
	世界宗教と民族問題		1		
	世界動向と国際貢献		1		

		国際平和と安全保障 国際関係と日本外交 地球環境と環境対策	1 1 1	1	
専門 教育 科目	導入科目	アカデミック・ライティング I (経営演習基礎 I) アカデミック・ライティング II (経営演習基礎 II) 経営学概論	1 2 2		
	基礎科目	経営学総論 マーケティング総論 会計学総論 経営情報総論		2 2 2 2	
展開 科目	経営 学分 野	経営史 経営管理論 経営組織論 CSR論 国際経営論 経営戦略論 組織行動論 中小企業論 ベンチャ一起業論 エコビジネス論 人的資源管理論 人材開発論 生産管理論		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	流 通 ・ マー ケテ イン	マーケティング戦略 国際マーケティング サービスマーケティング 広告論 消費者行動論		2 2 2 2 2	

	グ分 野	販売管理論 ロジスティクス論 マーケティングデータ分析 スポーツマーケティング 商品開発論	2 2 2 2 2	
	会計・分野	簿記 I 簿記 II 原価計算論 財務会計論 管理会計論 コーポレートファイナンス 会計データ分析 I 会計データ分析 II	2 2 2 2 2 2 2 2	
	データ 分野	データアナリシス I データアナリシス II ビジネスモデル分析演習 情報デザイン 情報処理論 AIビジネス論 イノベーション論 ICT論&AI論 データマイニング デジタルメディア処理論 ICTビジネス戦略論	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	関連科目	ミクロ経済学 日本経済論 国際経済論 マクロ経済学 地域振興論	2 2 2 2 2	
	演習科目	経営専門演習 I	2	

	経営専門演習Ⅱ	2		
	経営専門演習Ⅲ	2		
	経営専門演習Ⅳ	2		
	卒業研究Ⅰ	2		
	卒業研究Ⅱ	2		
実践科目	企業経営研究	2		
	経営プロジェクト研究Ⅰ		2	
	経営プロジェクト研究Ⅱ		2	
	プロジェクト実践Ⅰ(SLDP)		2	
	プロジェクト実践Ⅱ(SLDP)		2	
	ボランティア研修		2	
	インターンシップ（事前事後指導を含む）		2	
	短期海外研修	2		
計		37	138	

別表(10)―2 (第75条関係)

## 観光経営学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎教育	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
		利他共生	1		
科目	思考力の養成	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	
		問題解決法	1		
		創造思考法	1		
表現力の養成		コミュニケーション英語Ⅰ（基礎）	1		
		コミュニケーション英語Ⅱ（応用）	1		
		コミュニケーション英語Ⅲ（実践）	1		
		コミュニケーション英語Ⅳ（実践）		1	

	表現技法 I (読解、分析)	1		
	表現技法 II (作文、論文)	1		
	表現技法 III (発表・討論)	1		
	表現技法 IV (企画・立案)		1	
	表現技法 V (プレゼンテーション)	1		
人間力の養成	自己管理と社会規範	1		
	チームワークとリーダーシップ	1		
	地域活動と社会貢献	1		
	他者理解と信頼関係	1		
社会力の養成	社会的・職業的自立 I	1		
	社会的・職業的自立 II	1		
人間の理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位 以上
	現代家族と育児介護		1	
	健康管理と身体活動		1	
	スポーツと運動科学		1	
	日本社会と歴史文化		1	
	生命科学と物理化学		1	
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位 以上
	法律社会と法律問題		1	
	福祉政策と福祉制度		1	
	日本国家と政治行政		1	
	経済構造と経済政策		1	
	現代医療と生命倫理		1	
国際の理解	国際社会と国際問題		1	2科目2単位 以上
	世界宗教と民族問題		1	
	世界動向と国際貢献		1	
	国際平和と安全保障		1	
	国際関係と日本外交		1	
	地球環境と環境対策		1	
専門	導入科目 アカデミック・ライティング I (経営演)	1		

教育 科目	習基礎 I )				
	アカデミック・ライティング II (経営演	2			
	習基礎 II )				
	観光経営学入門	2			
基礎科目	経営学総論		2		
	観光学総論		2		
	観光産業総論		2		
	会計学総論		2		
展開 科目	経営 学分	経営組織論	2		
	野	CSR論	2		
		国際経営論	2		
		経営戦略論	2		
		ベンチャ一起業論	2		
		エコビジネス論	2		
		人材開発論	2		
		中小企業論	2		
会 計 ・ 分 野	簿記 I		2		
	簿記 II		2		
	財務会計論		2		
	管理会計論		2		
	コーポレートファイナンス		2		
	会計データ分析 I		2		
	会計データ分析 II		2		
データ 分析 ・ AI 分 野	データアナリシス I		2		
	データアナリシス II		2		
	情報デザイン		2		
	AIビジネス論		2		
	イノベーション論		2		
観光 学分	観光政策論		2		
	観光地経営論		2		

野	アクセシブル・ツーリズム論 サステナブル・ツーリズム論 観光地理国内 観光地理海外 世界遺産研究 観光文化論 国際観光論 観光資源論 地域振興論		2 2 2 2 2 2 2 2 2	
観光	観光経済論		2	
産業	交通ビジネス論		2	
分野	旅行ビジネス論 エアライン・ビジネス論 ホテル・ビジネス論 ブライダル・ビジネス論 レジャー・リゾート・ビジネス論 ホスピタリティ・リーダーシップ MICE産業論 観光マーケティング		2 2 2 2 2 2 2 2	
関連科目	ビジネス・イングリッシュ マーケティング戦略 国際マーケティング サービスマーケティング 広告論 消費者行動論		2 2 2 2 2 2	
演習科目	観光経営専門演習Ⅰ 観光経営専門演習Ⅱ 観光経営専門演習Ⅲ 観光経営専門演習Ⅳ 卒業研究Ⅰ		2 2 2 2 2	

	卒業研究 II	2		
実践科目	観光経営実践入門	2		
	観光経営実践 I		2	
	観光経営実践 II		2	
	プロジェクト実践 I (SLDP)		2	
	プロジェクト実践 II (SLDP)		2	
	ボランティア研修		2	
	インターンシップ（事前事後指導を含む）		2	
	短期海外研修		2	
計		37	138	

別表(11)－1 削除

別表(11)－2 削除

別表(11)－3 削除

別表(11)－4 (第86条関係)

#### 表現学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎教育	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
		利他共生	1		
科目	思考力の養成	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	
		問題解決法	1		
		創造思考法	1		
表現力の養成		コミュニケーション英語 I (基礎)	1		
		コミュニケーション英語 II (応用)	1		
		コミュニケーション英語 III (実践)	1		
		コミュニケーション英語 IV (実践)		1	
		表現技法 I (読み解き、分析)	1		

		表現技法II（作文、論文）	1			
		表現技法III（発表・討論）	1			
		表現技法IV（企画・立案）		1		
		表現技法V（プレゼンテーション）		1		
人間力の養成	自己管理と社会規範	1				
	チームワークとリーダーシップ	1				
	地域活動と社会貢献	1				
	他者理解と信頼関係	1				
社会力の養成	社会的・職業的自立I	1				
	社会的・職業的自立II	1				
人間の理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位以上		
	現代家族と育児介護		1			
	健康管理と身体活動		1			
	スポーツと運動科学		1			
	日本社会と歴史文化		1			
	生命科学と物理化学		1			
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位以上		
	法律社会と法律問題		1			
	福祉政策と福祉制度		1			
	日本国家と政治行政		1			
	経済構造と経済政策		1			
	現代医療と生命倫理		1			
国際の理解	国際社会と国際問題		1	2科目2単位以上		
	世界宗教と民族問題		1			
	世界動向と国際貢献		1			
	国際平和と安全保障		1			
	国際関係と日本外交		1			
	地球環境と環境対策		1			
専門教育	基礎科目	表現文化入門	2			
		言語学概論	2			

科目	社会言語学	2		
	言語表現論	2		
	文章表現論	2		
	創作表現論	2		
	文芸表現論		2	
	メディア表現論		2	
	現代表現論		2	
	創作表現技法 I (文章)	4		
	創作表現技法 II (文章)	4		
	創作表現技法 I (演技)	4		
	創作表現技法 II (演技)	4		
基幹科目	文芸作品研究 I (創作の表現)	2		
	文芸作品研究 II (小説の技法)	2		
	文芸作品研究 III (論評と評価)	2		
	文芸作品研究 IV (執筆の技法)	2		
	編集文化研究 I (文字と画像)	2		
	編集文化研究 II (視覚と伝達)	2		
	編集文化研究 III (広告の技法)	2		
	編集文化研究 IV (出版の技法)	2		
	放送文化研究 I (発声と発音)	2		
	放送文化研究 II (文章を読む)	2		
	放送文化研究 III (言葉で話す)	2		
	放送文化研究 IV (映像の技法)	2		
展開科目	表現文化研究 I (文芸表現)	4		
	表現文化研究 II (文芸表現)	4		
	表現文化研究 III (文芸表現)	4		
	表現文化研究 IV (文芸表現)	4		
	表現文化研究 V (創作表現)	4		
	表現文化研究 VI (創作表現)	4		
	表現文化研究 VII (創作表現)	4		

	表現文化研究VIII（創作表現）	4	
	表現文化研究 I（視覚表現）	4	
	表現文化研究 II（視覚表現）	4	
	表現文化研究 III（視覚表現）	4	
	表現文化研究 IV（視覚表現）	4	
	表現文化研究 V（制作表現）	4	
	表現文化研究 VI（制作表現）	4	
	表現文化研究 VII（制作表現）	4	
	表現文化研究 VIII（制作表現）	4	
	表現文化研究 I（放送表現）	4	
	表現文化研究 II（放送表現）	4	
	表現文化研究 III（放送表現）	4	
	表現文化研究 IV（放送表現）	4	
	表現文化研究 V（映像表現）	4	
	表現文化研究 VI（映像表現）	4	
	表現文化研究 VII（映像表現）	4	
	表現文化研究 VIII（映像表現）	4	
関連科目	編集文化論	2	
	出版文化論	2	
	放送文化論	2	
	映像文化論	2	
	雑誌文化論	2	
	広告文化論	2	
	新聞文化論	2	
	報道文化論	2	
	メディア産業論	2	
演習科目	表現文化専門演習 I	1	
	表現文化専門演習 II	1	
	表現文化専門演習 III	1	
	表現文化専門演習 IV	1	

	表現文化専門演習V	1		
	表現文化専門演習VI	1		
	表現文化専門演習VII	1		
計		53	166	

別表(11)―5 (第86条関係)

## 歴史学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎 教育	学習力の 養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
		利他共生	1		
科目 科目	思考力の 養成	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	
		問題解決法	1		
		創造思考法	1		
表現力の 養成		コミュニケーション英語I（基礎）	1		
		コミュニケーション英語II（応用）	1		
		コミュニケーション英語III（実践）	1		
		コミュニケーション英語IV（実践）		1	
		表現技法I（読解、分析）	1		
		表現技法II（作文、論文）	1		
		表現技法III（発表・討論）	1		
		表現技法IV（企画・立案）		1	
		表現技法V（プレゼンテーション）		1	
人間力の 養成		自己管理と社会規範	1		
		チームワークとリーダーシップ	1		
		地域活動と社会貢献	1		
		他者理解と信頼関係	1		
社会力の 養成		社会的・職業的自立I	1		
		社会的・職業的自立II	1		

人間の理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位 以上
	現代家族と育児介護		1	
	健康管理と身体活動		1	
	スポーツと運動科学		1	
	日本社会と歴史文化		1	
	生命科学と物理化学		1	
社会の理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位 以上
	法律社会と法律問題		1	
	福祉政策と福祉制度		1	
	日本国家と政治行政		1	
	経済構造と経済政策		1	
	現代医療と生命倫理		1	
国際の理解	国際社会と国際問題		1	2科目2単位 以上
	世界宗教と民族問題		1	
	世界動向と国際貢献		1	
	国際平和と安全保障		1	
	国際関係と日本外交		1	
	地球環境と環境対策		1	
専門教育科目	基礎科目	歴史学入門 歴史学概論 歴史調査法 歴史比較法 歴史研究法	2 2 2 2 2	
	基幹科目	日本史概論 東洋史概論 西洋史概論 日本古代史 日本中世史 日本近世史 近代史	4 4 4 2 2 2 2	

	現代史	2	
	東洋史Ⅰ（東アジア）	2	
	東洋史Ⅱ（内陸アジア）	2	
	東洋史Ⅲ（海域アジア）	2	
展開科目	日本史研究Ⅰ（古代）	2	
	日本史研究Ⅱ（中世）	2	
	日本史研究Ⅲ（近世）	2	
	近代史研究	2	
	現代史研究	2	
	東洋史研究Ⅰ（東アジア）	2	
	東洋史研究Ⅱ（内陸アジア）	2	
	東洋史研究Ⅲ（海域アジア）	2	
	日本史演習Ⅰ（古代）	2	
	日本史演習Ⅱ（中世）	2	
	日本史演習Ⅲ（近世）	2	
	近代史演習	2	
	現代史演習	2	
	東洋史演習Ⅰ（東アジア）	2	
	東洋史演習Ⅱ（内陸アジア）	2	
	東洋史演習Ⅲ（海域アジア）	2	
	日本美術史	2	
	日本思想史	2	
	民俗学概論	2	
	仏教史概論	2	
	仏教文化史	2	
	日本宗教史	2	
	日本地域史	2	
	日本女性史	2	
	考古学概論	2	
	日本考古学	2	

	考古学実習	2	
	東洋美術史	2	
	東洋思想史	2	
	歴史フィールド実習	1	
関連科目	人文地理学	2	
	自然地理学	2	
	地誌学	2	
	社会学概論	2	
	法律学概論	2	
	宗教学概論	2	
	教職概論	2	
	教育原理	2	
	教育心理学	2	
	発達心理学	2	
	教育行政学	2	
	教育課程論	2	
	特別支援教育の理解と方法	1	
	社会科教育法Ⅰ	4	
	社会科教育法Ⅱ	4	
	地理歴史科教育法	4	
	教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2	
	道徳の指導法	2	
	総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法	2	
	生徒・進路指導の理論と方法	2	
	教育相談の理論と方法	2	
	教育実習事前事後指導	1	
	教育実習（中・高）	4	
	教育実習（高）	2	

	教職実践演習（中・高）	2		
	日本国憲法	2		
	生涯学習概論	2		
	博物館概論	2		
	博物館経営論	2		
	博物館資料論	2		
	博物館資料保存論	2		
	博物館展示論	2		
	博物館教育論	2		
	博物館情報・メディア論	2		
	博物館実習	3		
演習科目	歴史専門演習Ⅰ	1		
	歴史専門演習Ⅱ	1		
	歴史専門演習Ⅲ	1		
	歴史専門演習Ⅳ	1		
	歴史専門演習Ⅴ	1		
	歴史専門演習Ⅵ	1		
	歴史専門演習Ⅶ	1		
計		35	188	

別表(11)－6 削除

別表(11)－7 削除

別表(11)－8 (第86条関係)

#### 人間科学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		
教育		利他共生	1		
科目	思考力の養成	情報リテラシー	1		
		データリテラシー	1		
		統計分析法		1	

	問題解決法	1		
	創造思考法	1		
表現力の 養成	コミュニケーション英語 I (基礎)	1		
	コミュニケーション英語 II (応用)	1		
	コミュニケーション英語 III (実践)	1		
	コミュニケーション英語 IV (実践)		1	
	表現技法 I (読解、分析)	1		
	表現技法 II (作文、論文)	1		
	表現技法 III (発表・討論)	1		
	表現技法 IV (企画・立案)		1	
	表現技法 V (プレゼンテーション)	1		
人間力の 養成	自己管理と社会規範	1		
	チームワークとリーダーシップ	1		
	地域活動と社会貢献	1		
	他者理解と信頼関係	1		
社会力の 養成	社会的・職業的自立 I	1		
	社会的・職業的自立 II	1		
人間の理 解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位 以上
	現代家族と育児介護		1	
	健康管理と身体活動		1	
	スポーツと運動科学		1	
	日本社会と歴史文化		1	
	生命科学と物理化学		1	
社会の理 解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位 以上
	法律社会と法律問題		1	
	福祉政策と福祉制度		1	
	日本国家と政治行政		1	
	経済構造と経済政策		1	
	現代医療と生命倫理		1	
国際の理	国際社会と国際問題		1	

解	世界宗教と民族問題		1	2科目2単位 以上
	世界動向と国際貢献		1	
	国際平和と安全保障		1	
	国際関係と日本外交		1	
	地球環境と環境対策		1	
専門 教育	基礎科目	人間科学概論	2	
		人間行動論	2	
科目	基幹科目	心理学概論 I	2	
		心理学概論 II		2
		社会福祉概論 I	2	
		社会福祉概論 II		2
		健康科学論 I	2	
		健康科学論 II		2
		教育学概論 I	2	
		教育学概論 II		2
展開科目	人間と哲学		2	
	人間と倫理		2	
	人間と思想		2	
	人間と仏教		2	
	公認心理師の職責		2	
	臨床心理学概論		2	
	心理学研究法		2	
	心理学統計法		2	
	心理学実験		2	
	心理学基礎実験		2	
	心理的アセスメント実習		2	
	知覚・認知心理学		2	
	学習・言語心理学		2	
	感情・人格心理学		2	
	神経・生理心理学		2	

	社会・集団・家族心理学	2	
	発達心理学	2	
	障害者・障害児心理学	2	
	心理的アセスメント	2	
	心理学的支援法	2	
	健康・医療心理学	2	
	福祉心理学	2	
	教育・学校心理学	2	
	司法・犯罪心理学	2	
	産業・組織心理学	2	
	人体の構造と機能及び疾病	2	
	精神疾患とその治療	2	
	関係行政論	2	
	心理演習（基礎）	1	
	心理演習（応用）	1	
	心理実習	2	
	スポーツ心理学	2	
	恋愛心理学	2	
	ストレスマネジメント	2	
	心理描写研究	2	
	相談援助論	2	
	相談援助方法論	2	
	家族社会論	2	
	地域福祉の理論と方法	2	
	ジェンダー論	2	
	児童に対する支援	2	
	家庭に対する支援	2	
	高齢者に対する支援	2	
	障害者に対する支援	2	
	栄養学	2	

	健康と栄養	2		
	スポーツ生理学	2		
	健康と運動	2		
	子どもの身体運動と健康	2		
	高齢者の身体運動と健康	2		
	スポーツビジネス	2		
	教育哲学	2		
	教育社会学	2		
	教育心理学	2		
	日本の教育事情	2		
	子どもの生活環境	2		
	子どもの権利擁護	2		
	教育相談	2		
演習科目	人間科学専門演習Ⅰ	1		
	人間科学専門演習Ⅱ	1		
	人間科学専門演習Ⅲ	1		
	人間科学専門演習Ⅳ	1		
	人間科学専門演習Ⅴ	1		
	人間科学専門演習Ⅵ	1		
	人間科学専門演習Ⅶ	1		
実践科目	フィールドワークⅠ（事前事後学習を含む）		3	
	フィールドワークⅡ（事前事後学習を含む）		3	
計		37	150	

別表12（第66条関係）

## 看護学科授業科目

授業科目の区分	授業科目	単位		備考
		必修	選択	
基礎教育	学習 初年次セミナー（学習の目的と技術）	1		

科目	力の養成	利他共生	1			
	思考力の養成	情報リテラシー データリテラシー	1 1		※1 ※1	※1～ ※4の
	統計分析法	1	1			内
	問題解決法	1				「人
	創造思考法	1				間の
	表現力の養成	コミュニケーション英語 I (基礎) コミュニケーション英語 II (応用)	1 1			理 解」・
	コミュニケーション英語 III (実践)	1	1			「社 会の
	コミュニケーション英語 IV (実践)					理 解」・
	表現技法 I (読み解き、分析)	1				「国 際の
	表現技法 II (作文、論文)	1				理解」 選択1 単位
	表現技法 III (発表・討論)	1				とは 別に
	表現技法 IV (企画・立案)		1			選択 科目
	表現技法 V (プレゼンテーション)		1			から1 単位
	人間力の養成	自己管理と社会規範 チームワークとリーダーシップ	1 1			
	地域活動と社会貢献	1				
	他者理解と信頼関係	1				
	社会力の養成	社会的・職業的自立 I 社会的・職業的自立 II	1 1			

人間 の理 解	人間心理と人間行動 現代家族と育児介護 健康管理と身体活動 スポーツと運動科学 日本社会と歴史文化 生命科学と物理化学		1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1科目 1単位 以上 ※2
社会 の理 解	情報社会とデータサイエンス 法律社会と法律問題 福祉政策と福祉制度 日本国家と政治行政 経済構造と経済政策 現代医療と生命倫理		1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1科目 1単位 以上 ※3
国際 の理 解	国際社会と国際問題 世界宗教と民族問題 世界動向と国際貢献 国際平和と安全保障 国際関係と日本外交 地球環境と環境対策		1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1科目 1単位 以上 ※4
専門基礎 科目	人間 関係 の理 解	人間関係学 対人関係援助論 I 対人関係援助論 II	2 2 1		
	健康 支援 と社 会保 障	保健医療統計学 社会福祉概論 地域福祉論 公衆衛生学 疫学 保健医療福祉行政論 I 保健医療福祉行政論 II 日本国憲法	2 1 2 1 2 1 2 2		

	人体 の構 造と 機 能・ 疾 病 の成 り立 ちと 回復 の促 進	生化学 人体の構造と機能 I 人体の構造と機能 II 人体の構造と機能 III 人体の構造と機能 IV 病態学（医学概論・病理学・症候学） 臨床病態学 I（循環器・放射線・麻酔・眼科） 臨床病態学 II（血液・呼吸器内科・呼吸器外科・整形外科・リハビリテーション概論） 臨床病態学 III（神経・代謝と内分泌・耳鼻科） 臨床病態学 IV（腎臓・消化器・口腔外科） 臨床薬理学 臨床微生物学と免疫学	2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 2 2		
看護専門 科目	基礎 看護 学	看護学入門 生活行動援助論 診断・治療援助論 看護過程 I（講義） 看護過程 II（演習） フィジカルアセスメント 基礎看護学演習 看護倫理 看護管理論	2 1 2 1 1 1 1 1 1		
地域 ・ 在宅 看護 論		健康生活支援論 在宅看護論 I 在宅看護論 II	2 2 2		

成人 看護 学	成人看護学概論	2			
	成人看護援助論 I (慢性期・がん緩和ケア)	2			
	成人看護援助論 II (急性期・リハビリテーションケア)	2			
老年 看護 学	老年看護学概論	1			
	老年看護援助論 I (高齢者生活支援)	1			
	老年看護援助論 II (高齢者健康支援)	2			
小児 看護 学	小児看護学概論	1			
	小児看護援助論 I (アセスメント・対症看護)	1			
	小児看護援助論 II (臨床看護実践)	2			
母性 看護 学	母性看護学概論	1			
	母性看護援助論 I (ライフサイクル・妊娠)	1			
	母性看護援助論 II (分娩・産褥・新生児)	2			
精神 看護 学	精神看護学概論	1			
	精神看護援助論 I (精神保健看護)	1			
	精神看護援助論 II (精神保健看護実践)	2			
公衆 衛生 看護 学	公衆衛生看護学概論	2			
	公衆衛生看護活動論		2		
	公衆衛生看護展開論 I		2		
	公衆衛生看護展開論 II		2		
	公衆衛生看護管理論		1		
	学校保健活動論		1		
	産業保健活動論		1		
臨地 実習	基礎看護学実習 I (看護を知る)	1			
	基礎看護学実習 II (地域で暮らす人々との共生)	2			
	基礎看護学実習 III (看護職者に学ぶ共	1			

		生) 基礎看護学実習IV（看護実践場面における共生） 成人看護学実習 老年看護学実習 母性・小児看護学実習 精神看護学実習 在宅看護学実習 公衆衛生看護基礎実習 公衆衛生看護展開実習 統合実習	2 4 2 4 2 2 2 3		
看護発展 科目	専門 職連 携の 基礎	保健医療と福祉の連携 I (チーム医療) 保健医療と福祉の連携 II (多職種連携)	1 1		
	看護 を発 展さ せる 基礎	研究方法論 卒業研究 国際看護論 災害看護 エンドオブライフケア 仏教と看護	1 1 1 1 1 1		
計			115	45	

別表(12)－1 (第66条関係)

## 栄養学科授業科目

授業科目の区分		授業科目	単位		備考
			必修	選択	
基礎教育科目	学習力の養成	初年次セミナー（学習の目的と技術） 利他共生	1 1		
	思考力の養成	情報リテラシー データリテラシー	1 1		

	統計分析法		1		
	問題解決法	1			
	創造思考法	1			
表現力 の養成	コミュニケーション英語 I (基礎)	1			
	コミュニケーション英語 II (応用)	1			
	コミュニケーション英語 III (実践)	1	1		
	コミュニケーション英語 IV (実践)				
	表現技法 I (読解、分析)	1			
	表現技法 II (作文、論文)	1			
	表現技法 III (発表・討論)	1			
	表現技法 IV (企画・立案)		1		
	表現技法 V (プレゼンテーション)		1		
人間力 の養成	自己管理と社会規範	1			
	チームワークとリーダーシップ	1			
	地域活動と社会貢献	1			
	他者理解と信頼関係	1			
社会力 の養成	社会的・職業的自立 I	1			
	社会的・職業的自立 II	1			
人間の 理解	人間心理と人間行動		1	2科目2単位 以上	
	現代家族と育児介護		1		
	健康管理と身体活動		1		
	スポーツと運動科学		1		
	日本社会と歴史文化		1		
	生命科学と物理化学		1		
社会の 理解	情報社会とデータサイエンス		1	2科目2単位 以上	
	法律社会と法律問題		1		
	福祉政策と福祉制度		1		
	日本国家と政治行政		1		
	経済構造と経済政策		1		
	現代医療と生命倫理		1		

国際の理解			国際社会と国際問題 世界宗教と民族問題 世界動向と国際貢献 国際平和と安全保障 国際関係と日本外交 地球環境と環境対策	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	2科目2単位以上
専門教育	専門基礎科目	社会・環境	健康管理論 社会福祉学概論 公衆衛生学 保健医療統計学 疫学	2 2 2 2 2	2 2 2 2 2	管 必修 管 必修 管 必修 管 必修
		人体の構成と機能	生化学 分子栄養学 生化学実験 栄養生化学実験	2 2 1 1	2 2 1 1	管 必修 管 必修 管 必修 管 必修
		及び疾病の成り立ち	解剖生理学 I 解剖生理学 II 解剖生理学実習 病理病態学 I 病理病態学 II 微生物学 微生物学実験	2 2 1 2 2 2 1	2 2 2 2 2 2 1	管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修
		食べ物と健康	食品化学 I 食品化学 II 食品化学実験 I 食品化学実験 II 食品衛生学 食品衛生学実験 調理学 調理学実習 I	2 2 1 1 2 1 2 1	2 2 1 1 2 2 2 1	管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修 管 必修

		調理学実習 II	1		管 必修
		調理科学実験	1		管 必修
専門	基礎	基礎栄養学	2		管 必修
基幹	栄養	基礎栄養学実験	1		管 必修
科目 学	応用	応用栄養学 I	2		管 必修
	栄養	応用栄養学 II	2		管 必修
	学	応用栄養学 III		2	管 必修
		応用栄養学実習	1		管 必修
栄養 教育 論	栄養	栄養教育論 I	2		管 必修
	教育	栄養教育論 II	2		管 必修
	論	栄養教育論 III		2	管 必修
		栄養教育論実習 I	1		管 必修
		栄養教育論実習 II	1		管 必修
臨床 栄養 学	臨床	臨床栄養学 I	2		管 必修
	栄養	臨床栄養学 II		2	管 必修
	学	臨床栄養学 III		2	管 必修
		臨床栄養学 IV		2	管 必修
		臨床栄養学実習 I	1		管 必修
		臨床栄養学実習 II		1	管 必修
公衆 栄養 学	公衆	公衆栄養学 I	2		管 必修
	栄養	公衆栄養学 II		2	管 必修
	学	公衆栄養学実習		1	管 必修
給食 経営 管理 論	給食	給食経営管理論 I	2		管 必修
	経営	給食経営管理論 II		2	管 必修
	管理	給食経営管理論実習	1		管 必修
	論				
総合 演習	総合	総合演習 I		1	管 必修
	演習	総合演習 II		1	管 必修
		管理栄養士演習		1	管 必修

		臨地実習	公衆栄養学臨地実習 給食経営管理論臨地実習 給食管理臨地実習 臨床栄養学臨地実習	1 1 1 2	どちらかを選択 管 必修 管 必修 管 必修
	卒業研究	卒業研究 I 卒業研究 II		1 1	
	専門関連科目	フードスペシャリスト論 フードコーディネート論 食品評価論 食品流通論 有機化学 専門職ネットワーク演習 心理学概論 カウンセリング論		2 2 2 2 2 1 2 2	フードスペシャリスト必修 フードスペシャリスト必修 フードスペシャリスト必修 フードスペシャリスト必修 食品衛生監視員・食品衛生管理者必修 専門職ネットワーク演習 心理学概論 カウンセリング論
	計			69	76

別表(13) (第23条関係)

## 入学検定料

入学検定料	35,000円
-------	---------

※ 大学入学共通テスト利用者は、15,000円とする。

別表(14) (第25条、第39条、第53条関係)

学費

[総合福祉学部・コミュニティ政策学部]

(単位：円)

費目	金額	備考
入学金	200,000	入学時のみ
授業料	800,000	
施設維持費	400,000	
合計	1,400,000	

※ 実験・実習料は、実費を徴収する。

[経営学部・教育学部]

(単位：円)

費目	金額	備考
入学金	200,000	入学時のみ
授業料	800,000	
施設維持費	400,000	
合計	1,400,000	

※ 実験・実習料は、実費を徴収する。

[看護栄養学部]

◆看護学科

(単位：円)

費目	金額	備考
入学金	200,000	入学時のみ
授業料	1,050,000	
施設維持費	400,000	
実験・実習料	200,000	
合計	1,850,000	

◆栄養学科

(単位：円)

費目	金額	備考
入学金	200,000	入学時のみ
授業料	800,000	
施設維持費	400,000	
実験・実習料	150,000	
合計	1,550,000	

[人文学部]

(単位 : 円)

費目	金額	備考
入学金	200,000	入学時のみ
授業料	800,000	
施設維持費	400,000	
合計	1,400,000	

※ 実験・実習料は、実費を徴収する。

[地域創生学部]

(単位 : 円)

費目	金額	備考
入学金	200,000	入学時のみ
授業料	800,000	
施設維持費	400,000	
合計	1,400,000	

※ 実験・実習料は、実費を徴収する。

別表(15)（第49条、第52条関係）

聴講料等

(単位 : 円)

科目	一般の聴講生及び委託生	本学卒業の聴講生及び委託生	備考
選考料	10,000	10,000	
入学金	30,000	—	
聴講料	27,000	27,000	1学科目当たりの単価（年

			額)
実験・実習料	実費	実費	

(注1) 聴講料は、前学期又は後学期で終了する科目については半額とする。

(注2) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目を聴講する場合については、選考料、入学金及び聴講料は、これを免除する。

別表(16) (第51条関係)

科目等履修生の学費

(単位：円)

科目	金額	備考
入学検定料	10,000	
入学金	10,000	(登録料・年額)
授業料	15,000	1単位につき
実験・実習料	実費	

(注1) 入学金は、前学期、後学期又は通年の履修登録の場合も、当該年度の年額とする。

(注2) 本学卒業生については、入学金を免除する。

(注3) 本学大学院に在籍する者が、学部の科目の履修を希望する場合については、入学検定料、入学金及び授業料は、これを免除する。ただし、免許・資格科目の取得を希望する者が、学部の免許・資格科目を履修する場合は、授業料を納付しなければならない。

○総合福祉学部社会福祉学科履修規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学学則（以下「学則」という。）第55条から第57条まで及び第60条に基づき、淑徳大学（以下「本学」という。）総合福祉学部社会福祉学科における授業科目（以下「科目」という。）の種類、単位、履修方法等に関する必要事項を定める。

(学期)

第2条 年間の授業は、毎年度始めに定める学年暦によって行い、前学期及び後学期の2学期とする。

(科目)

第3条 科目は、学則第55条に基づいて開設し、各科目の種類と履修年次は、別に定めるカリキュラム表による。

2 科目によっては、隔年開講又は学期によって休講とする科目もある。

(履修科目の登録)

第4条 履修科目は、学期ごとに指定された期間内に、所定の方法により登録しなければならない。指定された期間内に履修科目の登録をしない者は、当該学期の修学の意思がないものとみなす。

2 履修者があらかじめ定められている科目及び選考等によって履修者が決められた科目については、決められた者のほかは登録することができない。

3 既に単位を修得した科目的登録及び授業時間を重複しての登録は、全て無効となる。

4 登録できる1年間の履修単位数は、原則として36単位を上限とする。なお、各学期の履修単位数は、原則として18単位を上限とする。

5 他学部の科目は、前項に規定する履修単位数に、年間8単位、各学期4単位を上限として、追加して履修することができる。

(科目の履修)

第5条 科目の履修は、原則として指定された学年に達している場合のみ許可される。

2 登録した科目については受講し、試験を受けなければならない。

3 登録していない科目は、履修することができない。

(履修の制限)

第6条 科目の履修については、制限を設けることがある。

第7条 削除

## (卒業要件)

第8条 卒業に要する科目の修得単位数は、学則第57条に基づき、次の科目を含み、合計124単位以上とする。

- (1) 基礎教育科目（人間の理解科目、社会の理解科目及び国際の理解科目から各2単位以上）必修科目を含み 27単位
- (2) 専門教育科目 必修科目を含み 97単位

2 卒業の認定は、教務委員会で審議の上、教授会の議を経て、学部長がこれを行う。

3 他学部の科目及び他学科の科目から30単位以内で修得した科目を本学部における専門教育科目の履修により修得したものとみなし、卒業に要する科目に加えることができる。

## (公認欠席)

第9条 実習、演習等学外で実施することがあらかじめ定められている科目を履修するために欠席をする場合、又はやむを得ない事情により授業を欠席する場合は、公認欠席とすることができます。

- 2 前項のやむを得ない事情については、別に定める。
- 3 公認欠席をする場合は、あらかじめ所定の用紙により千葉事務部に届け出なければならない。
- 4 公認欠席は、出席回数に加えることができる。

## 附 則

- 1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成23年度以降の入学者について適用する。

## 附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成24年度以降の入学者について適用する。

## 附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成23年度以降の入学者について適用する。ただし、平成23年度入学者においては、学生が大学の定めるところにより社会教育主事資格科目・図書館司書資格科目において履修した授業科目について修得した単位を、本学部における専門教育科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

## 附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成27年度以降の入学者について適用する。

#### 附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前の入学生については、本則第4条及び第8条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

#### 附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前の入学生については、本則第4条及び第8条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。